

令和3年11月24日

【所管事務の調査（報告）】

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの
機能廃止に伴うパブリックコメントの実施について

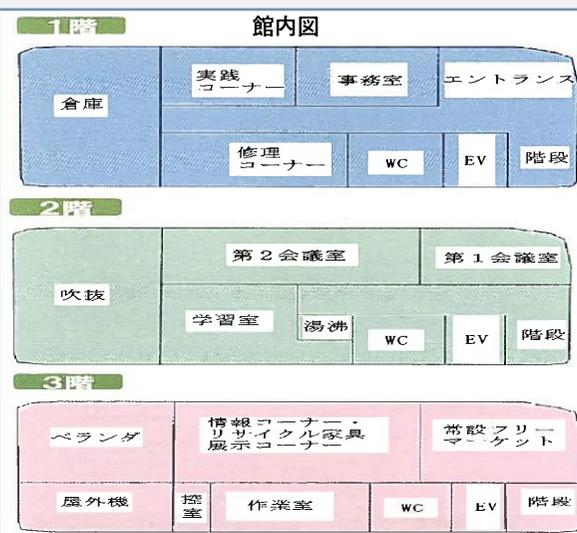
資料 1 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの
機能廃止について

資料 2 パブリックコメント手続き用資料

環 境 局

1 施設の概要

- 設置目的**：市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築の推進を目的として設置された公の施設
- 所在地**：高津区新作1-20-3（橋処理センター敷地内）
- 竣工時期**：平成5年11月
- 面積**：960㎡
- 指定管理者**：テスコ株式会社(令和3年度指定管理料:21,790,185円)
- 指定期間**：平成31年4月1日から令和5年3月31日まで(第4期)



2 主な機能

1 環境学習・環境活動の場の提供

- 環境学習機能**（各講座の開催頻度は月1回程度で、参加率は定員の1～2割程度）
 - 学習室…エコぞうり教室（定員5～20名）、紙すき教室（定員10名）
 - 実践コーナー…石けん教室（定員10名）、ウッドクラフト教室（定員5名）等
 - 施設見学…施設職員による施設案内（定員1名～）
- 環境活動の場の提供**
 - 会議室を利用する市民団体：3団体（RF同好会、サロンドリメイク、チクチクの会）
 - 各団体活動頻度月1回程度、構成員約10名、1回の活動での活動人数は3～5名程度

2 粗大リユース機能（展示コーナーにより実施）

- 粗大ごみの中の再利用可能な家具類等を展示し抽選により市民へ無償譲渡
- 令和2年度利用者数 10,942人
- 令和2年度リユース実績：521点（展示数は630点、申込総数3,143件）
- 本市の粗大ごみ申請数は約1,300,000点（収集量：12,841t）で、521点は0.04%にあたる。

3 開館以降の状況変化と利用状況の推移

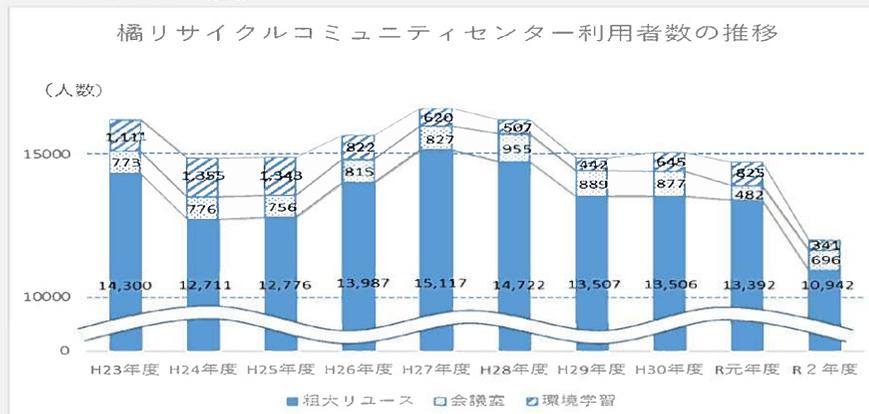
1 環境学習・環境活動の場

- かわさきエコ暮らし未来館（平成23年度開館）、CCかわさき交流コーナー（平成23年度開館）、王禅寺エコ暮らし環境館（平成28年度開館）等の普及啓発施設の開設をはじめ、東芝未来科学館、昭和電工(株)等の民間企業による環境学習の導入等、環境学習機会が増加
- 地球温暖化防止活動推進センターによる市民活動の中間支援機能の拡充や、環境ワークショップの実施
- 橋処理センターの建替え（平成27年度～令和4年度）に伴う環境学習機能の拡充

2 粗大リユース

- 橋リサイクルコミュニティセンター設置当初には普及していなかった民間企業によるリユース市場の活性化及び地域コミュニティサイトが充実
- インターネットを利用した中古品のリユースに関するサービスの選択肢が多様化

3 利用状況の推移



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により約2箇月の休館（4/8～5/31）

- ◆利用者の9割以上が粗大リユース機能を利用
- ◆環境学習講座の参加者数は減少傾向

4 その他

資産マネジメント第3期実施方針の方向性において、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境や本市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応するために、これまでの使用目的や従来の施設配置の考え方について再検討が必要となる中、橋リサイクルコミュニティセンターのあり方についても検討が必要

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止について(2/2)

4 施設の課題等

- 【課題1】施設の設置目的である環境学習講座の参加者数が定員の1~2割程度と低く、粗大リユース機能についても利用者が固定化されている傾向
 - 【課題2】会議室の低稼働(コロナ前の令和元年度実績:約10%)
 - 【課題3】設備の老朽化(開設から28年が経過し、今後管理費運営費の増大が見込まれる)
- 【関係者からの意見】

・指定管理者選定評価委員会の委員:施設の必要性やあり方について検討が必要

【利用者等との情報共有の状況と主な意見】

利用している市民団体を中心に橋リサイクルコミュニティセンター運営委員会(市民団体の代表等で構成)等と複数回に渡って情報共有を行ったところ、下記のような意見があった。

- ①粗大ごみのリユース事業を市で継続しないなら、民間事業者を活用してリユースできるような仕組みを考えたほうがよい。
- ②交通の便が悪く、周辺に何も無いことから、わざわざ環境学習の場として行こうと思わない。学習内容も他で行っているものと違いが無い。デジタルな展示や体験がある他の新しい施設を利用している。
- ③裁縫関係の団体として会議室を利用しているが、代替の場所を確保してほしい。

5-1 「環境学習・環境活動の場の提供」についての検討・調整状況

- 1 環境学習については、現在の橋リサイクルコミュニティセンターで行われている環境学習講座を、かわさきエコ暮らし未来館や王禅寺エコ暮らし環境館、地球温暖化防止活動推進センターの環境学習プログラムに取り入れ拡充することで代替
- 2 環境活動の場の提供については、隣接する市民プラザや近隣の生活文化会館等により代替
- 3 新橋処理センターでは、地域と調整しながら環境学習機能の拡充に向けて検討中。以下、橋処理センター内の環境学習の検討内容

【体験型の展示例(新規拡充)】

- ・ごみクレーンのスケール体験、焼却炉内部を疑似体験、煙突から見た街体験 等

【定期的なイベント開催(機能拡充)】

- ・会議室等を活用したリサイクル講座・教室の開催
- ・ごみ収集車(スケルトン車)での収集作業実演
- ・脱炭素化の未来を体験(水素で走るクルマの試乗&ごみ焼却に伴い発生する廃熱を利用した高効率発電施設内見学)

<スケルトン車>



<水素自動車>



5-2 「粗大リユース機能」についての検討・調整状況

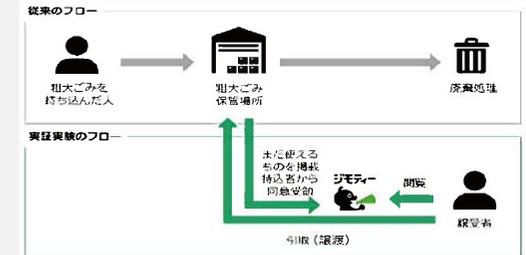
- 1 廃棄物のリユース及びリサイクルを目的に中古品の買取・販売等を行う川崎市リユース・リサイクルショップ(令和3年現在:44店)の店舗数の増や、その利用を広く市民に推奨し、更なる拡充を実施
- 2 民間企業との連携による粗大ごみ申請量を減らす取組や排出された粗大ごみをリユースする取組の実証実験を実施し、粗大ごみをリユース市場へ誘導(焼却ごみの削減は、コスト減だけでなく脱炭素の推進に向けても重要な取組)

(1)粗大ごみの申請量を減らす取組(10/1~3/31) <株)マーケットエンタープライズ概要>

- ・本市の粗大ごみ申込頁等に民間事業者のリユースプラットフォームを紹介することで、粗大ごみを民間市場に誘導する。
- ・連携する民間事業者
(株)ジモティー、(株)マーケットエンタープライズ
- ・リユース点数(10月末時点)・・・218点
※(株)ジモティーはシステムの仕様上実数把握ができないため、(株)マーケットエンタープライズのみ点数



<株)ジモティー概要>



上記(1)・(2)による約1か月でのリユース点数:272点以上(年間で約3,200点程度を想定)
【参考 令和2年度の橋リサイクルコミュニティセンターでのリユース実績:521点】

6 検討・調整を踏まえた市の考え方

開館以降の状況変化や施設の課題等を踏まえ、施設の既存機能の代替・拡充について検討を進めた結果、橋リサイクルコミュニティセンターは設置当初の役割を果たしたものとして、施設機能を廃止し、既存機能の代替・拡充の取組を推進する。

橋リサイクルコミュニティセンター機能廃止後の施設については、建築基準法や都市計画法による用途制限を踏まえ、今後検討を進める。

7 今後のスケジュール(予定)

- ・令和3年11~12月 パブリックコメントの実施 (令和3年12月3日 住民説明会)
- ・令和4年4月 環境委員会(パブコメ結果の報告)
- ・令和4年6月 条例廃止議案の提出
- ・令和4年12月 施設休館
- ・令和5年3月 施設機能廃止

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止（案） に関する意見募集について

本市では、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図る事を目的とし、平成5年11月から橋リサイクルコミュニティセンターの運営を行ってまいりましたが、社会状況の変化等を踏まえ、設置当初の役割を果たしたものとして、令和4年度末をもって、橋リサイクルコミュニティセンターの施設機能を廃止します。このことについて、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年11月26日（金）～12月27日（月）

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局生活環境部減量推進課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) 各処理センター
- (5) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市環境局生活環境部減量推進課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3923（環境局生活環境部減量推進課）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。
また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、令和4年4月頃にホームページで公表します。

5 問合せ先

環境局生活環境部減量推進課

電話 044-200-2579/FAX 044-200-3923

意見書

題名	川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止（案）について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地) *区名まで			
意見の提出日	令和3年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止(案)に対する意見

--	--	--	--

- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境局生活環境部減量推進課		
電話番号	044-200-2579	FAX番号	044-200-3923
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 (川崎市役所第3庁舎16階)		